

# 水戸市民会館へのチラシの設置について

水戸市民会館のチラシ置き場では、水戸市民会館で開催される催事等のチラシの設置を行っています。チラシの設置を希望される方は、以下の内容をご確認の上、水戸市民会館運営事務局にご持参ください。

## 1 設置可能なもの

### (1) 水戸市民会館を会場とする催事のチラシ

水戸市民会館の各施設を利用するコンサート、教室、講座、展示等の催事及びやぐら広場、ロビー、エントランス広場等を活用するイベント(物産販売を含む)。

※会場が水戸市民会館であっても、参加者が会員等に限定されているイベントについては、設置できません。

### (2) 他の文化施設を会場とする芸術・文化に関する催事のチラシ

※スペースの都合により、水戸市内のチラシを優先させていただく場合がございます。

## 2 設置期間

催事開催日の1~2か月前から催事終了日まで

## 3 設置物のサイズと部数

A4サイズ以下、最大50枚まで

※チラシ・情報誌以外の広報物(ティッシュ、ボールペン等)の設置は御遠慮ください。

## 4 注意事項

- ・設置希望が多数あった場合は、開催時期に近いものから順次設置いたします。
- ・設置場所の指定は受け付けておりません。
- ・催事終了後は、運営事務局にて廃棄いたします。返却を希望する場合は、事前に御連絡ください。
- ・掲示場所が限られているため、ポスターの掲示は、水戸市民会館を会場とする催事のみとします。

---

《問合せ先》

水戸市民会館運営事務局

電話：029-303-6226

Mail：mito-hall@c-linkage.co.jp